

第61回 常陸太田市美術展覧会

作品募集

絵画

陶芸

書道

写真

彫刻

作品搬入日

11/30 (土) または 12/1 (日)

10:00~16:00

10:00~15:00

※ 事前申込は不要です。最終ページにある出品票に必要事項を記入し、当日、作品ともに受付までお持ちください。

※ 出品できる作品の規格等は、中面の要項を参照してください。

作品搬入場所

市民交流センター(パーティホール)

常陸太田市中城町 3210

展示期間

12/4 (水) ~12/8 (日)

10:00~17:00 (※8日は16:00まで)

※12/8 (日) 15:00 からギャラリートークを開催します。

あなたの

力作

お待ちしております！

李白詩
學道三十春自居
蓋宛蘇夢中松長
情二公合後興正
海上契自為天
逐先鍛龍性美
向古時地皆真
波揚素浩然津
卷挑深湛遊秦
在期隱論如贈
銘佩紳太華三
玉女峰尋仙之
忽如逢問我何
展歲重韶衣非
敬元似王恭深
陪郭阮凝水流
玉成性龍樹晚
鳴鶴歸鐘還新
台巖蔭之松

第60回 市美術展 書道の部・市長賞 作・沼田文夫「李白詩」

主催 常陸太田市・常陸太田市教育委員会／後援 常陸太田市文化団体連合会

*以外の欄に必要事項をご記入願います。

(事務局保存用)

第61回常陸太田市美術展覧会 出品票 (第 部)			
受付番号	題 名	種 別	大 き さ
*	フリガナ ()		号 形 (× ×)
フリガナ		職 業 (学校名・学年)	
氏 名 (フリガナ) (雅 号)	()		
住 所	〒	電話番号	

※ すでに他の展覧会で審査を受けたものは出品できません。

(作品貼付用)

第61回常陸太田市美術展覧会 出品票 (第 部)			
受付番号	題 名	種 別	大 き さ
*	フリガナ ()		
フリガナ		職 業 (学校名・学年)	
氏 名 (フリガナ) (雅 号)	()		
住 所		電話番号	

第61回常陸太田市美術展覧会

受 領 証

第 部 出品作品を受付けました。

令和元年 月 日

様

常陸太田市教育委員会 印

受付番号	*	
------	---	--

◎作品搬出の際は必ず本証をご持参ください。

◎搬出は12月8日(日)午後4時00分から5時00分まで各展示会場で行います。

◎主催者は、上記の日時に搬出しない作品の保全及び管理責任を負わない。

第61回常陸太田市美術展覧会

一般の部 開催要項

- 1 主 催 常陸太田市・常陸太田市教育委員会
- 2 後 援 常陸太田市文化団体連合会
- 3 会期及び
会 場 令和元年12月4日(水)～12月8日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
常陸太田市民交流センター(多目的ホール, 小会議室, 大会議室)
- 4 運 営 主催者が運営委員を委嘱して行う。
- 5 審 査 主催者が審査員を委嘱して行う。
- 6 出 品 料 無 料
- 7 出 品 者 高校生以上
- 8 出 品 等
 - ① 種 目
 - 第1部 絵 画(洋画・日本画・創作版画)とデザイン
 - 第2部 書 道
 - 第3部 写 真
 - 第4部 彫 刻
 - 第5部 陶 芸(工芸を含む)
 - ② 作品の出品について
 - (a) 出品者は, 次のいずれかに該当する者とする。
 - I 本市出身者又は在住者
 - II 市内に勤務・在学する者
 - III 市内で創作活動を行っている者
 - (b) 出品する作品は, 自己の制作したものに限る。
ただし, すでに他の展覧会, その他に発表した作品は出品できない。
 - (c) 形状装丁がどのようなであっても, 同一意匠による1個の作品と認められるものは, 2個以上に分類したものであっても1点とみなす。
 - (d) 第1部の作品は, 額装又はパネルを付するものとし, 軸装は不可とする。
ただし, 20号以上の作品はガラスなしとするか又はアクリルを用いること。
額幅は, 10cm以内とする。(版画を除く)
 - (e) 第3部の作品は, 額装又はパネルを付するものとする。
ただし, 額装の場合ガラス・アクリル等は用いないこととする。
 - (f) 作品の課題は自由とする。
 - (g) 出品点数は, 1人1点とする。
 - (h) 風紀上適当でないと主催者が判断した作品は陳列しない。

③ 作品の大きさ

- (a) 第1部 [絵画] は、10号から30号までとする。ただし、デザインはB2版からB1版までとする。
- (b) 第2部 [書道] は、作品に裏打ちし装丁する。作品の大きさは県展の以内（仕上がり寸法212cm×80cm以内）とし額装とする。
ただし、半切は軸装でも可。刻字は自筆に限る。
- (c) 第3部 [写真] は、出品作品のパネル及び額の外寸は、短辺60cm×長辺90cm以内とし、パネル及び額内の作品のサイズ、枚数に制限を加えない。
- (d) 第4部 [彫刻]・第5部 [陶芸] は、縦100cm・横100cm以内の場所に陳列できるものとする。

④ 搬入

- | | |
|--------|---|
| (a) 日時 | 11月30日(土) 午前10時～午後4時
12月1日(日) 午前10時～午後3時 |
|--------|---|

- | | |
|--------|---|
| (b) 場所 | 常陸太田市民交流センター 太会議室
(ただし、12月1日(日)は、 <u>彫刻・陶芸のみ小会議室</u>) |
|--------|---|

- (c) 出品票に必要事項を正確に記入し、作品を搬入する。
 - ◎ *の欄は記入しないこと。
 - ◎ 出品票は搬入受付の際に切り離すので、各自で切り離さないこと。
- (d) 出品作品を受領したときは、受領証を交付する。万一受領証を紛失したときは速やかに届け出るものとする。
- (e) 陳列した作品は会期中撤収することができない。ただし、主催者が認めた場合はこの限りではない。

⑤ 鑑査・審査及び陳列

- (a) 作品について鑑査、審査をする。
- (b) 鑑査は作品の陳列すべきものを定め、審査は陳列作品の優秀なものを選定する。
- (c) 鑑査及び審査の方法は、各部の審査員において定める。
- (d) 出品者は鑑査・審査及び陳列に対して異議を申し立てることができない。
- (e) 主催者は不慮の災害による作品の損害にはその責任を負わない。
- (f) 招待作品については運営委員会で決める。

⑥ 搬出

- (a) 陳列作品は展覧会最終日の12月8日(日)午後4時00分から5時00分までに会場において、受領証と引き換えて搬出する。
- (b) 陳列されなかった作品についても、(a)と同様に搬出する。
- (c) 主催者は、(a)の日時に搬出しない作品の保全及び管理責任を負わない。

【問合せ】 常陸太田市教育委員会文化課 〒313-0055 常陸太田市西二町 2200 TEL : 0294-72-3201 / TEL : 0294-72-3310
